

青森市地域福祉計画の一部改定（素案）について

1 一部改定の経緯

青森市地域福祉計画は、計画期間を平成28年度から令和2年度までの5年間としており、令和3年3月で計画期間満了を迎えます。

現計画は、旧総合計画後期基本計画の分野別計画（R元年度から個別計画という）として策定したものでありますが、平成31年2月に策定した青森市総合計画前期基本計画（計画期間は令和元年度から令和5年度の5年間）に掲げた「基本方向」及び「主な取組」と整合性が図られていることから、現計画と青森市総合計画前期基本計画の計画期間の終期を合わせるとともに、一部文言や目標とする指標等の修正・追記を行う一部改定とするものです。

年度	H28	H29	H30	H31/R元	R2	R3	R4	R5	
計画の名称	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
青森市総合計画前期基本計画				令和元年度～令和5年度（5年間）					
青森市地域福祉計画	【改定前】 平成28年度～令和2年度 （5年間）				【改定後】 平成28年度～令和5年度 （8年間）				
					3年間延長				

2 一部改定の主な内容

- ・計画期間を前期基本計画の終期と合わせ令和5年度まで延長
- ・統計数値等の時点修正（人口、人口構成、出生数など）
- ・青森市総合計画体系図に合わせた相関図の修正
- ・目標とする指標及び目標値の修正
- ・現計画等に関連する法改正・条例制定等に伴う記載内容の追記

3 スケジュール

令和2年	8月	第1回	専門分科会で一部改定（素案）を審議（※今回）
	10～11月	第2回	専門分科会で一部改定（案）を審議
令和3年	1月		民生環境常任委員会へ一部改定案を報告
	2月		庁議で計画を決定